

## 令和6年度 第1回鳥取市消費者行政審議会 会議概要

### 【開催日時】

令和6年8月21日（水）午後1時30分～午後3時00分

### 【開催場所】

鳥取市役所本庁舎6階 6-5、6-6会議室

### 【出席者】

委員 佐々木委員、山根委員、平尾委員、大西委員、佐藤委員、谷口委員、  
上根委員、豊福委員、田中委員、中山委員、相見委員、岸委員、  
郡委員、角田委員（順不同）14名出席

事務局 前田所長、白間副所長、藤井主任

### 3 委員の変更について

新委員自己紹介

### 4 協議・報告事項

○令和5年度事業の状況について

（1）消費相談の状況について【資料①】

（事務局）

#### 【資料①説明】

（2）消費者教育・啓発の事業実績について【資料②、③】

（事務局）

#### 【資料②、③説明】

（委員）

市内で65歳以上の単身世帯がどれくらいあって、その中で26件がどれくらいの割合なのか。

（事務局）

65歳以上の単身世帯は把握していない。昨年度の実績は26件だが、当初、20件分の予算だったものを補正予算で対応した。令和6年度は40件分の予算を確保している。現状、昨年と同じペースで推移している。あらゆる機会を利用して周知しているが、皆さん心当たりがありましたらお声がけいただきたい。

(委員)

補助対象は65歳以上の単身、65歳以上のみの世帯だが、詐欺電話は夜ではなく、昼を狙っていると思う。若い世帯と同居していても、昼間一人になるような家庭にも対象を広げてもらえないか。

(事務局)

ラジオ等でも啓発しているが、留守番電話に設定することが一番良いかと思う。昨年から、様々な機会を利用して社会福祉、介護福祉、福祉系の会議・研修会で時間をいただき説明させていただいている。支援員、いわゆるケアマネ、ヘルパーの家庭訪問時に「チラシの1枚でも置いて」「電話の近くに」とか協力をお願いしている。

(委員)

特殊詐欺をいかに防止するかが重要なテーマになると思う。留守録とか防止装置も大切だが、特殊詐欺の形態も変化しており、スマートフォンやパソコン、インターネット等への重点的な注意喚起が必要と感じる。

(事務局)

鳥取県でもスマートフォン利用の消費者トラブル対処法講座を実施されており、市内の地区公民館でも講座を開催している。また、CATVで、当センター職員と鳥取警察署職員と一緒に「特殊詐欺」の啓発広報番組に出演した。警察も現在、「SNS」に一番注力している。これをいかに守るかということで、11月3日「鳥取市 木のまつり」では鳥取県と共同で街頭啓発を行う予定だが、引き続き、あらゆる機会を利用して周知を行っていく。

### (3) 見守りネットワークの設置について【資料④】

(事務局)

#### 【資料④説明】

(委員)

ケアマネや社会福祉士がフォローしている児童の保護者等にも協力していただけるのではないかと。

(事務局)

基本的には高齢者相手ということで、高齢者、障がい者の方、支援員、ヘルパーをお願いしているところだが、PTAの集まり等でも協力依頼ができると思う。例えば小中

学生が夏休み期間中、自宅にすることが多いので、近所の高齢者や障がい者の様子など、いわゆる子ども見守り協力隊のような仕組みもできればと考えている。老若男女問わず、色々なネットワーク、チャンネルを広げていきたい。

○「鳥取市消費者行政基本方針」の一部改正について【資料⑤】

(事務局)

【資料⑤説明】

○令和6年度事業について

(1) 消費者教育・啓発の事業内容について【資料⑥】

(事務局)

【資料⑥説明】

(委員)

講座の内容もずいぶん変わってきたと実感している。特に、幼少時から金融リテラシーということで様々な講座が開かれて非常にありがたい。その中で、契約とか金融のところもだが、携帯電話やアパートなど「約款」の問題を感じている。大学では8割が県外出身者で、ほぼ賃貸借の学生が多い中で携帯電話等の契約時に、「約款読んだ？」と確認すると、「そもそも約款って何ですか？」というような認識だ。契約の中の「約款」の重要性や読み込む大切さを講座で触れるよう検討をお願いしたい。

(事務局)

現在の講座は小中学生を対象にしたものが多く、大学生まで想定していなかった。昔でいう成人を迎える二十歳までに消費者教育をということで、小・中学生もそうだが、高校生くらいから、ほとんどの者がスマートフォンを持っている。本当に何か対策を考えないといけないと思っている。

消費生活相談員の電話を毎日横で聞いていると、キーワードとして「約款」というフレーズが出てくるので、対応を考えたい。

(委員)

福祉会の地域食堂ネットワークを管理しており、委員の中にも、社会福祉協議会、生活協同組合、商工会議所と一緒に地域食堂の推進に取り組んでいる。

支援になった方と話す中で、民間企業も地域貢献に非常に興味を持っているが、こういった形で地域に貢献していくか模索されていると聞いている。コンビニでファミリーマートの窓口にフードポストがあり、そういったところで貢献していくところもある。

エシカル消費のところで、パネル展やポスター啓発により、地域の大きな課題としてある

のであれば、企業の地域貢献の取組として、比較的協力を得られるのではないかと。そういった視点でアプローチするのもよいと思う。

(事務局)

福祉会の地域食堂ネットワークについて、鳥取市中央人権福祉センターの所長さんと話す機会があり、フードドライブについて、家庭や企業で余ったり、使用しなかったものを提供して地域子ども食堂で使ってということだが、このエシカル消費がある意味で影響しているのか、家庭でも買い控えや、企業でも余りが出ないように計画的に仕入れされていて、本当に余らなくなっているという話を聞き、これを何とかしないといけないということで、11月30日にわたたいなで開催予定の「鳥取市消費者市民まつり」で本市の取組みコーナーを設け、フードバンクについてPRしたいと考えている。

## 6 その他

(事務局)

次回の開催が必要な場合は、日程調整も含めご相談させていただく。

## 7 閉会